第5章

新たな活力をおこす まちづくり

第１節　農林業振興

第２節　商工業・サービス業振興

第３節　勤労者

第４節　観光・交流

【基本計画】第５章　新たな活力をおこすまちづくり

第１節　農林業振興

●施策が目指す将来の川辺町

- 土地持ち非農家を中心として地域全体が農業者と共に農地や農業用施設を保全管理しています。
- 多様な農業の担い手が確保され、遊休農地が減少しています。
- 地元産の安全・安心な農作物が消費者に供給されています。
- 農業用施設が適正に維持管理されています。
- 山林所有者、林業従事者、森林組合、行政等の協力で、緑豊かな森林が保全されています。
- 森林を適正に管理することで、豊かな森として保全され、災害から町民の生命・財産が守られています。

●現状と課題

- 本町の農家は、零細・兼業・自家消費農家が多く、なおかつ農業従事者の高齢化や後継者不足、農業機械の購入等による経費の増大、有害鳥獣等による農作物への被害などの課題を抱えることから、耕作意欲の低下を招き、遊休農地等が増加しています。このため、農業者団体や新たな担い手の育成と農地の集積、農業経営への支援、有害鳥獣対策などが急務な課題となっています。
- 専業農家は、一定規模の農地を活用して農業経営を行っていますが、経営規模の拡大を図るための設備投資資金や労働力の確保、農地の地理的集積が課題となっています。
- 持続可能な力強い農業の実現を目指す「川辺町　人・農地プラン」を策定しましたが、地域における話し合いを促し取り組みを展開しやすい環境づくりが課題です。
- 平成 26 年度から転換される国の農業政策は本町の農業経営に多大な影響を与えると推測されます。特に、水田においては経営が成り立たないことも考えられますが代替となる作物も見つからない状況です。このため、従来、担い手とされてきた農業者の営農の継続の仕組みづくりが急務の課題となっています。
- 土地改良事業により整備された農業用排水路施設は、老朽化が進行し、排水機能が低下しています。また、農道は舗装面の老朽化のほか、未舗装農道も存在しています。このため、農業用排水路の改修や農道整備を進めると共に、施設の適正な管理を行う必要があります。
- 本町の森林面積は 2,859ha（県林政課調べ等、平成 24 年度末）で町総面積の約 70%以上を占めています。森林には木材生産機能のほか、水源のかん養や土砂の流出防止など多面的機能を有しており、森林組合と連携しながら適正な整備や維持管理を行い、保全を図ることが必要です。
- 本町の林業は輸入木材の増加や代替材などによる木材価格の低迷により厳しい経営状況となっており、

今後は生産性の向上を図るため林道などの維持管理に努めると共に、間伐材の利用の促進が必要となっています。

● 近年、担い手不足により林業離れが進む中、倒木の発生などにより山林が荒廃し、土砂や倒木が治山堰堤や砂防堰堤内へ堆積することが見られます。このため、日常的な立木の管理や林道の整備を行うなど山林を保全すると共に、異常豪雨時における下流域への土砂災害を防止することが必要です。

●目 標 値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成26)年度	2019年(平成31)年度	2024(平成36)年度
中心的な農業経営体数(件) ＊人・農地プラン	8 (H25)	8	8
中心的経営体等が利用集積・作業受託する水田の割合（%）	約30% (H25)	40%	50%
間伐が行われていない人工林面積（ｈａ）	425 (H25)	275	150

●主要施策

（１）農業・農地にかかる課題検討

①農業関係団体との対策検討

町農業再生協議会や町農業委員会が中心となり、県再生協議会、県農業会議、可茂農林事務所などの農業関係機関及び地域の中心的経営体などが一堂に会し、農業を取り巻く諸問題等を共有して、効果的な対策を検討できる研究会や講習会を実施します。

②鳥獣害対策の推進

農業者、自治会などと行政が協議し、猟友会などと協力・連携しながら営農の障害となる有害鳥獣の対策を進めます。

（２）農業生産体制の強化

①農業経営体の育成・支援

地域における中核的な農業経営体の育成及びその経営的安定を図るため、国や県の制度と連携・分担して、農業経営体の活動に必要な農業用機械や施設導入及び土地利用型農業の継続、拡大に対する支援策を行います。

●関連施策

（１）優良農地の保全と有効活用

①優良農地の保全

優良農地を保全するため、農業振興地域整備計画に基づき計画的、多面的に農業の振興を図ります。

②農地の利用集積の推進

農業委員会が中心となって、効率的な農業経営を行うために遊休農地等の利用集積を進めます。

（２）農業生産の振興

①営農指導の強化

農業生産組織の経営安定化や近代化に向けて、可茂農林事務所、農業協同組合などが連携し、営農指導の強化を図ります。

②農業者と消費者とをつなぐ販売・流通体制の充実

食育・食農の推進により、消費者の農業に対する意識を高揚させると共に、生産者が消費者と直接結びつくような販路の多様化や拡大、販売・流通体制の充実を図ります。

③農産物のブランド推進

地元産農産物の販売促進に向けて、減農薬・減化学肥料によるクリーンな農業を推進し、消費者ニーズに合った安全・安心な農産物を供給します。また、他産業との連携も深めながら付加価値の高い農産物の生産や開発を支援し、農産物のブランド化を推進します。

（３）農業用施設の改修及び維持管理

①農業用排水路の改修

優良農地の保全を図るために、かんがい排水等の補助事業を活用し、農業用排水路等を改修します。

②農道の整備

農作業の効率性を高めるために、県単農道舗装事業等の補助事業を活用し、農道の整備を実施します。

③農業用施設の維持管理

土地改良区や地元管理組織と連携を密にしながら、農業用施設の適正な維持管理に努めます。

（４）森林の保全と活用

①森林整備

森林の保全を図るため、森林組合との連携により、下刈り、枝打ち、除・間伐などを促進し、適切な森林整備を実施します。

②林道の維持管理

森林の保全や森林資源の有効利用を図るため、林道などの維持管理に努めます。

③森林の持つ機能や役割のＰＲ

森林が有する多面的機能や役割などを広く町民へＰＲすると共に、森林所有者の森林保全意識の醸成に努めます。

④木材利用の推進

間伐材など地域材を利用することが森林整備につながることを啓発すると共に、間伐材を利用した製品の購入などを促します。また、事業所などにおいて間伐材の利用が促進されるよう情報提供を行います。

（５）治山事業の実施

①治山施設の整備

災害を未然に防止するため、治山施設の整備を関係機関と共に推進します。

②治山施設の維持管理

治山施設に堆積した土砂の撤去など関係機関に働きかけます。

第２節　商工業・サービス業振興

●施策が目指す将来の川辺町

- 既存産業の経営が安定し、活発な生産が行われています。
- 産業立地などにより、新たな雇用が創出され、町民誰もが安心して働いています。
- 身近に食品や生活雑貨等を購入できる商業施設があり、町内で買い物が行われています。
- 既存の商店の創意工夫が図られ、個性のある元気な商業活動が行われています。

●現状と課題

- 本町の多くの事業者は零細な上、近年の事業所の撤退等により従業者数等は減少の傾向にあります。このため、新たな雇用の創出や町内事業所の受発注機会の拡大など、地域経済に大きな波及効果がある産業を振興させることが、本町発展のためにも必要です。
- 地球環境への対応、技術革新、規制緩和など、事業所を取り巻く環境には大きな変化が見られることから、事業所がこうした環境の変化に対応できるような経営基盤の強化と支援が必要です。
- 東海環状自動車道や国道 41 号美濃加茂バイパスの利便性を生かし、魅力ある事業所を誘致し、誰もが働き続けられる労働環境づくりが求められます。
- 既存の商店は、後継者不足や消費者動向の変化により、廃業等が進んでいます。
- 近郊に大型店舗等が数多く立地したことで消費者が流出し、町内商店の集客が減少していますが、高齢者にとっては身近な買い物の場が必要であり、このニーズに対応できるサービス等の提供を継続することが求められます。

●目 標 値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成 26)年度	2019 年(平成 31)年度	2024(平成 36)年度
製造品出荷額等（百万円）	31,385 (H24)	40,000	41,000
年間商品販売額（百万円）	10,012 (H19)	10,500	11,000

●主要施策

（１）産業立地の促進

①産業立地の支援強化

事業所のニーズを把握し、町企業立地促進条例の見直しを検討し、多様な事業所が立地しやすい環境を目指します。

②産業立地候補地の見直し

川辺町産業立地基本構想に基づいて選定した８カ所の産業立地候補地の細分化や、８候補地以外の候補地を選定し、大規模な事業所だけでなく中小の事業所なども進出しやすいように条件を整え、関係機関と連携して広く情報発信を行います。

（２）商業・サービス業の振興

①商店の確保と振興

日用品などを購入できる町内の大型商店や小規模商店などが継続できるよう支援します。また、高齢者等の日常的な買い物支援の方策を検討し、商店の活性化を図ります。

●関連施策

（１）商工業の経営基盤の強化

①商工業の経営・育成への支援

事業所の経営の安定化や事業所の育成を図るため、商工会などの関係機関と連携して、経営相談や経営指導、融資制度の情報提供などの充実に努めます。

（２）産業立地における情報収集の強化

①地元事業所からの情報収集及び活用

町内事業所へ訪問活動を行うなどにより、各業界の現状や今後の動向などの情報収集を行い、業界ニーズを積極的に把握することで事業所の進出相談などに活用します。

（３）商店の活性化

①商業活動への支援

消費者の町内での購買意欲を喚起させ、消費活動をより活性化するため、商工会と連携すると共に、事業拡大に取り組む積極的な商業者を支援して商業活性化を充実します。

②魅力ある賑わいのまちづくり

町内商業の一層の活性化を図るため、各商店や商工会、商業者などの関係機関と共に、買い物などで賑わう魅力あるまちづくりに向けた取り組みを検討します。

第３節　勤労者

●施策が目指す将来の川辺町

- 勤労者の身分が保障され、労働環境も整備されています。
- 就業希望者が通勤圏内において、安定した職場で働いています。

●現状と課題

- 昨今の不況により、会社都合による雇用の減少や若年層の就業難や非正規雇用など、不安定な雇用形態が社会問題になっています。
- 本町では若年層の人口減少や若年労働力の流出が見られます。そのため若者にも魅力ある雇用の創出が求められます。
- 障がいのある人や高齢者などが、他の人々と同じように生活し活動することが社会本来の姿であることから、障がい者や高齢者の雇用の創出が求められています。
- 女性の社会進出を一層促すため、女性が安心して就業できる環境づくりが求められています。

●目 標 値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成26)年度	2019年(平成31)年度	2024(平成36)年度
在住（夜間）就業者数（人） ＊国勢調査	5,291 (H22)	5,200	5,100
町内の産業の振興・雇用の場の確保についての満足度 ＊住民意識調査　　(%)	18.6%	19.0%	20.0%

●主要施策

（１）雇用機会の安定確保

①雇用の場の確保

町内をはじめ広域における事業所の誘致や既存産業の育成・支援を促進し、雇用の場の確保に努めます。

②雇用機会の創出

事業所や関係機関と連携して、高齢者や障がい者等の知識や能力を生かすための事業のしくみを構築し雇用機会の創出を図ります。

●関連施策

（１）労働環境の推進

①各種制度の周知徹底

女性や障がい者などが安心して働ける環境づくりを推進するため、育児・介護休業制度や有給休暇制度などの普及や労働保険の加入促進など、事業所に対して就労環境の整備を促します。

②勤労者福祉の推進

勤労者生活資金融資制度について、町広報誌やホームページ等を通じて広く情報を提供し、利用の促進を図ります。

第４節　観光・交流

●施策が目指す将来の川辺町

- 町内の豊かな自然や伝統行事、名勝、旧跡、文化財などに多くの人が訪れています。
- 川辺おどり・花火大会、ふれ愛まつり、かわべ清流レガッタなどのイベントの開催を通じ、町内外の人々による交流が盛んに行われています。
- ダム湖周辺に整備された遊歩道や公園が町民のコミュニティ形成や交流の場となっています。

●現状と課題

- 本町には、緑豊かな自然をはじめ、山楠などの公園、各種の名勝、旧跡、文化財などがありますが、観光資源としての知名度は低く、有効に活用していくためにはＰＲを強化すると共に、新たな観光資源の発掘や関係団体との連携を図っていくことが求められます。
- 飛騨木曽川国定公園に指定されている川辺ダム湖一帯では、ボート大会、花火大会などのイベントが開催され、川辺町の観光や交流のシンボル的な場所となっており、今後も各種イベントを通じ、より一層の交流を図ることが重要です。

●目 標 値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2014(平成 26)年度	2019 年(平成 31)年度	2024(平成 36)年度
主要なイベントの来客数(人) ＊かわべ清流レガッタ、川辺おどり･花火大会、ふれ愛まつり、マリンスポーツフェスティバル	63,200	66,500 (H27～H31 平均値)	67,100 (H32～H36 平均値)
フェイスブックのフォロー数（件）	100	450	900
観光や交流の推進についての満足度（%） ＊住民意識調査	33.1%	35%	38%

●主要施策

（１）観光資源の活用

①新たな観光資源の発掘

川辺町の豊かな自然や歴史文化などを再認識しながら、新たな観光資源を発掘します。

また、これらの資源を広くＰＲすると共に、各種団体と連携して観光事業の推進を図ります。

（２）地域間交流の推進

①レガッタを活用する地域間交流の推進

かわべ清流レガッタにイベント的要素を加味して、より魅力あるレガッタとして他府県からの参加を促し、ボート大会の枠を越えた川辺町オリジナルのスポーツイベントを開催します。また、イベントを通じてナショナルチーム等のボート競技練習場として川辺漕艇場が活用されるように、国内外へのＰＲを図ります。

●関連施策

（１）観光振興対策の推進

①自然散策観光の推進

緑豊かな自然を生かした納古山登山道や中部北陸自然歩道などのコースを利用し、自然や癒しを求める観光ニーズに対応できる散策路や案内板等の整備を行うと共に、自然散策コース等のＰＲなどを行います。

②各種イベントの継続とＰＲの強化

川辺おどり･花火大会、ふれ愛まつり、マリンスポーツフェスティバルなどのイベントを今後も継続すると共に、多くの集客を図るため、各種媒体を活用しその魅力のＰＲ強化に努めます。

③川辺の特産品の開発と販売促進

各種団体が協力しながら、新たな特産品の開発を行うと共に、特産品の販売促進を図るため、ＰＲの強化や販路拡大の検討を行います。

（２）地域間交流の促進

①文化やスポーツを通じた交流活動の推進

町民総参加のイベントや、交流都市等との交流イベントを開催するなど、本町の特性を生かした文化やスポーツを通じた交流活動を実施し、観光・交流の活性化を図ります。